

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 28日

長野県知事 様

提出者

住所 長野県千曲市鑄物師屋150

氏名 森川産業株式会社  
代表取締役社長 森川 潤一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-272-0640

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	森川産業株式会社 本社工場
事業場の所在地	長野県千曲市鑄物師屋150
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	22 鉄鋼業
②事業の規模	製品出荷額等 508,001万円/年
③従業員数	124名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい（ノロ等、再生砂）	ばいじん
	排出量	1,851 t	1,072 t
	（これまでに実施した取組）  良品率改善（鉍さい、ばいじん） 材料改善（鉍さい）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい（ノロ等、再生砂）	ばいじん
	排出量	1,833 t	1,061 t
	（今後実施する予定の取組）  良品率改善（鉍さい、ばいじん） 材料維持改善（鉍さい） 鋳物砂のリサイクル率の向上（再生砂）		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）  鉍さいの種類別分類（ノロ、煉瓦）（ダスト）（再生砂）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）  ダストの種類別の分類による処理費用の改善

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（      令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉱さい（ノロ等、再生砂）	ばいじん
	全処理委託量	1,851 t	1,072 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 再生利用する業者の利用推進など。 マニフェストの最終処分の確認徹底。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい（ノロ等、再生砂）	ばいじん
	全処理委託量	1,851 t	1,072 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
委託先の処理業者には年に1回以上現地確認を実施する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら行う中間処理				処理の委託													
	自ら再生利用を行った（行う）量		自ら熟回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熟回収業者への処理委託量		認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量			
	①	②+⑧	⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭			
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
法																				
1 燃え殻																				
2 汚泥																				
3 廃油	18.50	18.30									18.50	18.30			18.50	18.30				
4 廃酸																				
5 廃アルカリ																				
6 廃プラスチック類	100.12	99.11									100.12	99.11			100.12	99.11				
政																				
1 紙くず																				
2 木くず																				
3 繊維くず																				
4 動植物性残さ																				
5 ゴムくず																				
6 金属くず																				
7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
令																				
8 鋳さい	1851.48	1832.9									1851.48	1832.9			1851.48	1832.9				
9 がれき類																				
10 家畜ふん尿																				
11 家畜の死体																				
12 動物系固形不要物																				
13 ばいじん	1071.85	1061.1									1071.85	1061.1			1071.85	1061.1				
14 処分するために処理したもの																				
合計	3,041.95	3,011.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,041.95	3,011.41	0.00	0.00	3,041.95	3,011.41	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

## 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画に関する附帯資料

森川産業株式会社

本社工場

## 1. 会社概要

- (1) 会社名 森川産業株式会社
- (2) 資本金 10,000万円
- (3) 従業員数 124名

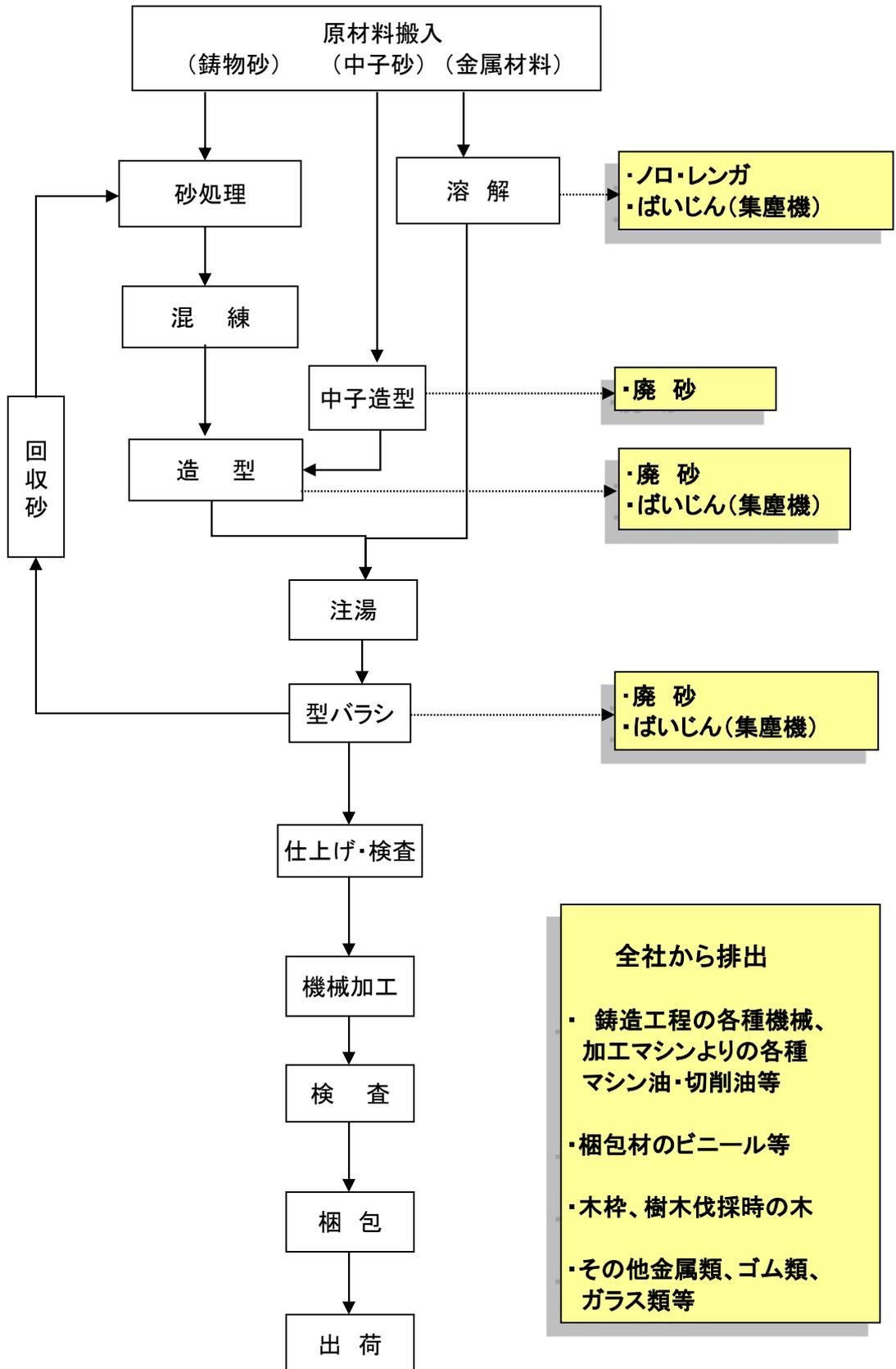
## 2. 当該事業所において現に行っている事業の概要

- (1) 従業員数 124名
- (2) 製品出荷額等 508,001万円/年(2024年3月期)
- (3) 製造概要 本社工場では、自動車、オートバイ、汎用等のエンジン等に使用される鋳鉄性の部品を溶解から機械加工まで一貫生産しています
- (4) 生産量 1,343トン/月(前年1,263トン)
- (5) 主要生産品目
- |            |          |
|------------|----------|
| ・ベアリングキャップ | ・デフギヤケース |
| ・ターボハウジング  | ・キャリパー   |
| ・オイルポンプ    |          |
- (6) 製造・発生廃棄物等  
フローシート 図1～2参照
- (7) 工場配置図 図3参照
- (8) 事業展望 コロナの第5類移行と半導体不足の解消が徐々に進み、生産量についても回復に向けて受注は安定してきていましたが、ダイハツ問題により再び減少気味。今期は完全に半導体不足の解消により、一定の増産が見込まれる。
- (9) 連絡先
- |      |              |
|------|--------------|
| 担当者  | 森川産業株式会社     |
|      | 総務課          |
| 電話番号 | 026-272-0640 |

3. 計画期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

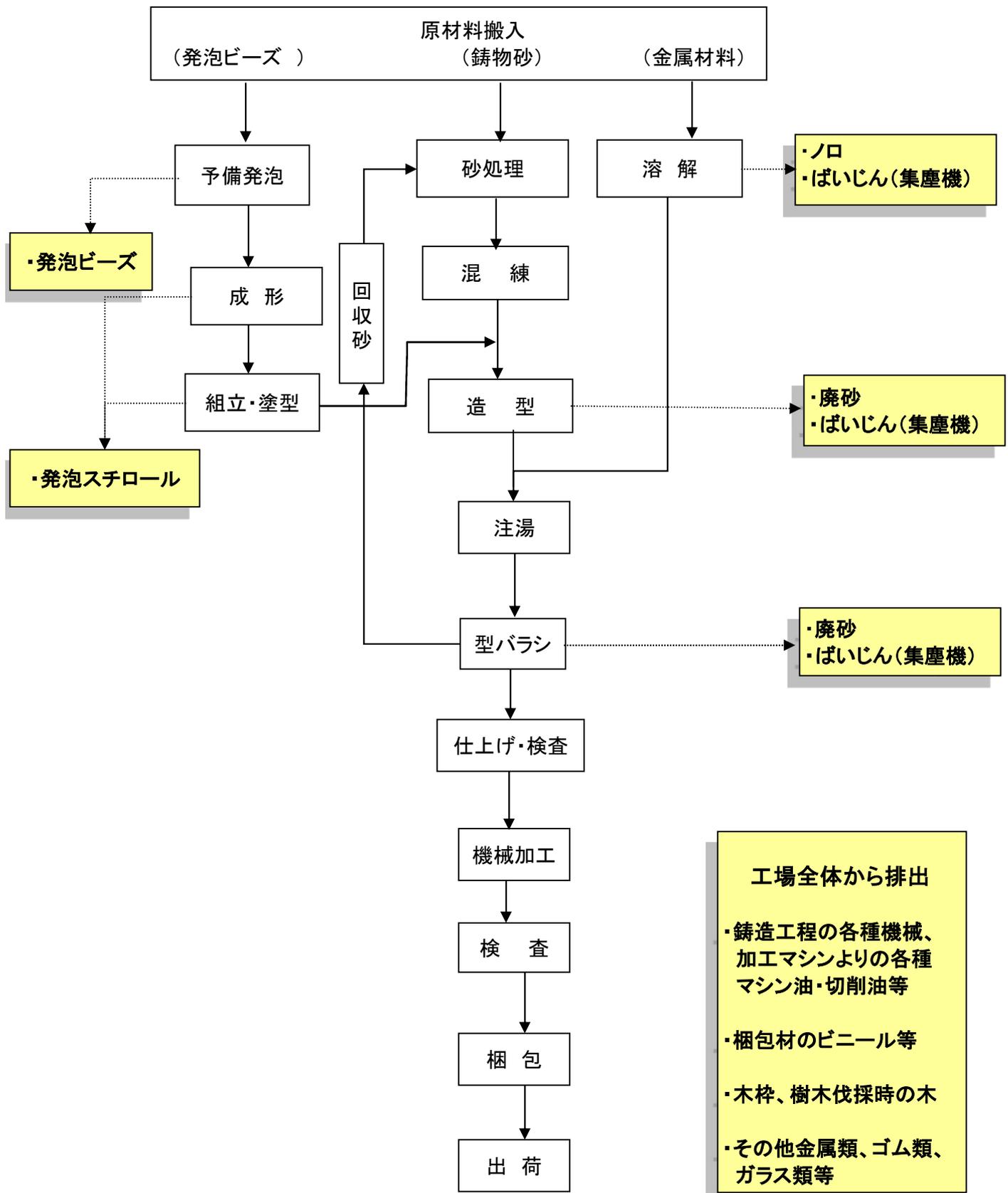
# 製造・発生廃棄物等フローシート

生型鑄造による製造フロー (図1)



# 製造・発生廃棄物等フローシート

消失模型鑄造による製造フロー ( 図 2 )



工場配置図 (図3)



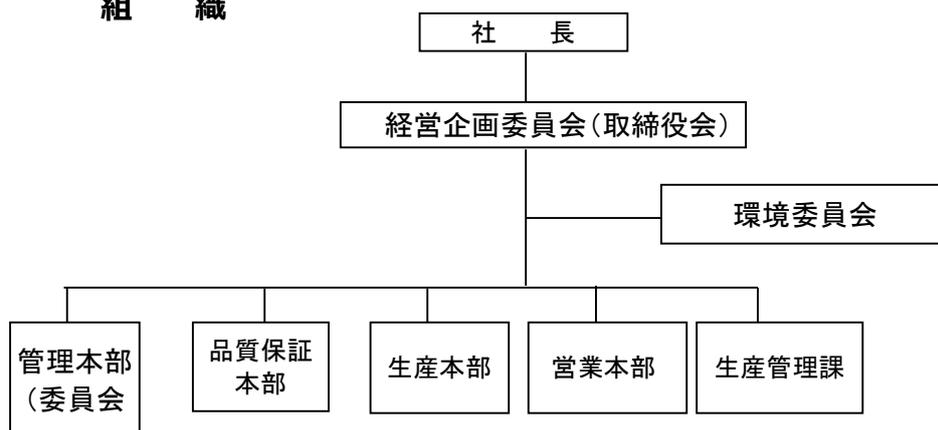
## 4. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

### (1) 責任者及び管理組織

当社は産業廃棄物を環境分野の一部とらえ責任者及び管理組織を決定している

環境管理責任者	職・氏名	執行役員管理本部長
環境管理担当者	職・氏名	総務課 課長
委員会事務局	職・氏名	総務課
役割	環境委員会	①環境（産廃処理も含む）に関する基本方針・環境目的・目標及び環境課題の審議とその全社的調整を図る ②環境を取り巻く周囲の状況や社会環境・利害関係者の要求の変化等の情報得て、環境問題に対し円滑な対応を図る ③その他重要事項に関し、経営者へ報告又は答申を行う ・委員長 環境管理責任者（社長が任命） ・委員 各部門の課長クラス（環境責任者が任命） ・事務局 管理本部
	環境管理責任者	①環境方針の策定 ②環境管理に関する規定の策定、改廃の承認 ③その他環境に関する各種事項の決定、承認
	環境管理担当者	①環境管理計画の作成 ②環境に関する現状の把握と改善策の検討 ③環境に関する各種業者の調査及び管理 ④監督官庁への各種報告 ⑤社員に対する教育・啓発活動の実施 ⑥電子マニフェストの管理 ⑦その他関係する事項
	委員会事務局	①環境委員会の開催 ②各種契約書の締結及び保管 ③その他委員会で必要な事項

### 組織



### (2) 教育・訓練

環境教育訓練規定により、廃棄物に関する教育訓練を階層別、職務別、課題別に実施する。

### (3) 情報公開

廃棄物の適正処理に関する信頼性を高めるため、廃棄物の発生、分別、リサイクル状況等について情報の公開に努める。

## 5. 廃棄物の処理に関する事項

### (1) 基本事項

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに、行政の実施する環境施策に協力する。
- ②発生した産業廃棄物を処理業者に委託する場合は、収集運搬から最終処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③排出量の削減、リサイクル利用の拡大、最終処分量の削減及びこれらの処理に関する目標及び計画を定め実施する。またこれらの目標、計画は定期的に見直す。
- ④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施する。

- ※発生抑制
  - ・工程内リサイクルを推進する。
  - ・発生量の抑制を考慮した製造方法を検討する。
- ※再利用
  - ・再資源化率100%へ近づける。
  - ・混合物の発生を分別によりできる限り抑制する
- ※その他
  - ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
  - ・特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

### (2) 廃棄物処理の現状

#### ① 発生する産業廃棄物の種類と発生量・処理量 (令和5年度実績)

廃棄物の種類	発生場所	発生量	委託処理量	
			業者リサイクル	最終処分 (埋立、焼却等)
鉋 さい				
①ノコ、レンガ等	鋳造工程	317 t	317 t	0トン
②再生砂		1,534 t	1,534 t	0トン
ばいじん				
①集塵機ダスト	鋳造工程	1,071 t	1,071 t	0トン
廃プラ金属等混合				
①発泡スチロール	鋳造工程	1.42 t	1.42 t	0 t
②廃プラ (梱包ビニル)	全社	207m <sup>3</sup>	207m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
③廃プラ(金属等混合)	全社	75m <sup>3</sup>	75m <sup>3</sup>	75m <sup>3</sup>
木 屑				
①木のパレット	全社	1m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
②伐採した樹木				
その他				
①機械水溶性切削油	鋳造・機械加工	18.5トン	8.3トン	油水分離後、中和放流・蒸発10.2トン

#### ② 産業廃棄物の処理方法

廃棄物の種類	処理業者の処理方法
鉋 さい	
①ノコ、レンガ等	セメントの増量剤、道路等の路盤材として使用。 再生処理し再利用する。
②再生砂	
ばいじん	
①集塵機ダスト	セメントの増量剤として使用。
廃プラ金属等混合	
①発泡スチロール	リサイクルして再利用。
②廃プラ (梱包ビニル)	リサイクルして再利用。
③廃プラ金属等混合	処理業者にて選別し、リサイクル、焼却、埋め立て処理
木 屑	処理業者により焼却処理
機械水溶性切削油	処理業者によりリサイクル処理

### (3) 主な廃棄物の課題と今後の方向性

廃棄物の種類	課題と今後の方向性
鉦 さい	① 工程の見直し、鑄造方法の見直しにより工程内より発生する鉦さいの発生量を減少させる ② 良品率の向上をはかり排出量を削減する
ばいじん	① 集じん機の更新、発生源での捕集を通じて工場環境を向上していく中で発生量が増加する。 ② 良品率の向上をはかり排出量を削減する
発泡スチロール	① 良品率の向上をはかり排出量を削減する
廃プラ金属等混合	① 置き場の分別に工夫の余地がある。置き場の分けを明確にして、処理業者のリサイクル率を向上させる ② 分別時に分解可能な範囲で分解し、リサイクル率を向上させる。

## 6. 目標の設定

廃棄物の発生の抑制、分別、リサイクルの向上に努めてきており、社内意識の向上も図られてきた。

更に、排出の仕方や分別により有価引き取りへの移行による排出総量の削減を目指すなどの取り組みに注力し、目標を達成していく。

### (1) 廃棄物排出の抑制の目標

廃棄物の種類	発生量実績	目標発生量	排出抑制量
	(令和5年度)	(令和6年度)	
鉦 さい	1,851トン/年	1,833トン/年	19トン/年
ばいじん	1,072トン/年	1,061トン/年	11トン/年
廃プラ金属等混合			
①発泡スチロール	1.42 t /年	1.40 t /年	0.02 t /年
②廃プラ(梱包ビニル)	207m <sup>3</sup> /年	205m <sup>3</sup> /年	2m <sup>3</sup> /年
③廃プラ(金属等混合)	75m <sup>3</sup> /年	74m <sup>3</sup> /年	1m <sup>3</sup> /年
木 屑 (伐採樹木)	1m <sup>3</sup> /年	0.99m <sup>3</sup> /年	0.01m <sup>3</sup> /年
機械水溶性切削油	18.5トン/年	18.3トン/年	0.2トン/年

※令和5年度は生産量が徐々に増加傾向により、3S活動が行われたものの、廃棄物は増加し、令和6年度の発生量は、生産量の横ばいを見込まれるが、現時点での目標値は-1%とする。

### (2) 委託リサイクル目標

廃棄物の種類	リサイクル率	目標リサイクル率
	(令和5年度)	(令和6年度)
鉦 さい	100%	100%
ばいじん	100%	100%
廃プラ金属等混合		
①発泡スチロール	100%	100%
②廃プラ(梱包ビニル)	100%	100%
③廃プラ(金属等混合)	0%	5%
木 屑	100%	100%
機械水溶性切削油	45%	45%

※委託産業廃棄物業者のリサイクル率ベース。

### (3) 最終処分目標

廃棄物の種類	埋立処分実績	埋立処分計画	埋立処分量の 減少量	埋立処分量の減少 量/埋立処分量実 績
	(令和5年度)	(令和6年度)		
鉋 さい	0トン/年	0トン/年	0トン/年	0%
発泡スチロール	0m <sup>3</sup> /年	0m <sup>3</sup> /年	0m <sup>3</sup> /年	0%
廃ポリ金属等混合	75m <sup>3</sup> /年	74m <sup>3</sup> /年	1m <sup>3</sup> /年	1.2%
木 屑	0m <sup>3</sup> /年	0m <sup>3</sup> /年	0m <sup>3</sup> /年	0%
機械廃油等	0トン/年	0トン/年	0トン/年	0%